

平成26年度第1回理事会の開催

平成26年度第1回理事会が、平成26年5月28日、日本獣医師会会議室において開催された。議決事項として、①「第1号議案 平成25年度事業報告及び決算に関する件」、②「第2号議案 第71回通常総会に関する件」、③「第3号議案 規程の一部改正に関する件」、④「第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件」、⑤「第5号議案 賛助会員入会に関する件」、⑥「第6号議案 獣医学教育環境の整備・充実に関する件」について諮られ、承認された後、説明・報告事項として、①「1 政策提言活動等に関する件」、②「2 特別委員会の開催等に関する件」、③「3 部会委員会の開催に関する件」、④「4 職務執行状況に関する件」、⑤「5 その他」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 日本獣医師政治連盟の活動報告」、③「3 その他」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成26年度第1回理事会の議事概要

I 日時：平成26年5月28日(水) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会会議室

III 出席者

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 近藤信雄、砂原和文

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

土屋孝介（中部地区）

南 三郎（中国地区）

上岡英和（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会）

細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

平井清司（家畜防疫・衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監事】 岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

（欠席） 三野營治郎（近畿地区理事）

麻生 哲（開業・産業動物臨床担当理事）

IV 議事

【議決事項】

第1号議案 平成25年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第71回通常総会に関する件

第3号議案 規程の一部改正に関する件

第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

日獣会誌 67 465～469 (2014)

第5号議案 賛助会員入会に関する件

第6号議案 獣医学教育環境の整備・充実に関する件

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件

2 特別委員会の開催等に関する件

3 部会委員会の開催に関する件

4 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

5 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

3 その他

V 会議概要

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 昨年の6月、各位に推挙いただき、第12代本学会長に就任して1年が経過するが、試行錯誤を繰り返しながら課題に取り組んでおり、これまでの各位の支援に心より感謝申し上げる。

(2) 前回の理事会で大学新設に係る獣医学教育に関する課題について、地方獣医師会（地方会）の総会での議決を依頼したが、後に公益社団法人化後の定款により議決できない地方会もある旨情報をいただき、該当する地方会では政治連盟あるいは理事会等での議決を依頼した。本来であれば、本日の理事会にて対応の修正を決定すべきであったが、時間に迫られていたため、先に対応を進めた旨をこの場でお詫び申し上げます。

今回、文部科学省（文科省）の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議では、大学新設に反対する方針とされたが、地元から成長戦略経済特区という形で直接官邸に意見書を提出するという動きを見据え、全国の獣医師会の意見統一を図ったところであり、今後とも本会と、各地方会が一丸となり、獣医学教育の充実に努めたい。

(3) 医師会との連携については、地方会に大変尽力いただき、協定の締結に至った。福岡県、岐阜県の他、数件の地方会でも取り組みが進んでいると聞いている。

(4) 公務員獣医師の処遇改善については、3月の福岡県議会、群馬県議会で処遇改善に関する議決を経て国に意見書を上げていただいたところである。九州地区では、5月末に九州地区の議長会において満場一致で採決をいただいたが、本件は7月末の全国議長会において九州地区の意見として上程され、採択されると、国や関係団体に要請が行われることとなる。については、全国議長会で採択を受けるまでに、各地方会から地元都道府県議会議長あるいは関係者に対して同様の要請を行っていただきたい。

(5) 本日は、議決事項として、第71回通常総会関連議案等の重要案件があり、慎重な審議をお願いしたい。

2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 平成25年度事業報告及び決算に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、平成25年度事業報告及び決算について説明がなされた後、玉井監事から、監査報告として、業務及び会計監査を実施した結果、すべて適正に処理されていると判断した。なお、付帯する口頭意見として、①昨年12月の中間監査での指摘事項は、当該年度内に迅速かつ適正に処理されている。②日本獣医師会雑誌（日獣会誌）における学会学術誌の権威の維持に関し、昨今問題になっている論文の査読等の制度について尋ねたところ、従来からの適正な制度を有し、同誌の質が適正に保たれていることを確認した。③医師会との連携推進については、獣医師としての社会性、コンプライアンスの遵守、倫理の向上も重要であり、これらへの対応にも努められている。④獣医師賠償責任保険の取り扱い件数、また助言相談事業における苦情対応等の処理数は相当数あり、これらの内容を分析し、構成獣医師の指導等への活用を依頼する。⑤構成獣医師の減少については、これまで会長以下、執行部が積極的に取り組んできたが、依然として地方会、構成獣医師に理解されていない現状が見受けられ、日獣会誌の他、広報の重要なツールであるメールマガジンについて、総会、全国会長会議等、地方会長が出席する機会に購読推進を依頼されたい。⑥獣医学術学会年次大会（年次大会）の運営・開催については、新鮮で意義ある企画とし、成功裏に開催できるよう一層の努力を期待する。また、歓迎交流会の来賓挨拶における参加獣医師の態度等も指導願いたい。なお、共催された地方会の意見も踏まえ、現行の開催委託費の見直し等の検討を依頼したい。⑦本会の事務局職

員の時間外の超過勤務等については、労働法規あるいは本会就業規則により適正に就業されるよう、外部監査等も考慮し、多面的かつ客観的な方策を進めていただきたい旨が述べられた。

(2) これに対して、①地方会では収益事業がない中で安定した公益法人の運営・運用に苦慮されている。本会は、公益目的事業において収支が相償した理想的な会計運営をされているが、当年度の損金計上と税制上の優遇措置について確認願いたい。②マイクロチップの普及推進について、幼齢の犬猫が対象となるマイクロチップの挿入は販売側である大手ペットショップ、ブリーダー等では進んでいるが、成犬猫を対象とした動物病院での挿入の推進について、関係部会で検討すべきである。一方、5年後の動物の愛護及び管理に関する法律の改正を見据え、飼い主の義務となった際に備えて、成犬猫の挿入データを整理しておく必要がある。また、ペットショップと飼い主とのトラブル事例についても検討すべきと思われる。③若齢犬猫の販売日齢については、構成獣医師が、ブリーダーからの分離日齢と、店頭販売日齢を混同している事例もあり、その旨の周知とともに、飼育頭数の減少下におけるブリーダーの負担等も含め、販売56日齢を検証する必要がある。④中国地区では、隔年で獣医師大会を開催しているが、大会開催年でなくとも、地区の会長会議に日本獣医師会の役員等に臨席いただきたい。⑤処遇改善について麻生太郎衆議院議員事務所あて要望書を提出しているが、なぜ麻生議員個人名としなかったのか。⑥多くの地方会が公益目的事業として実施している、狂犬病予防注射事業は、今後の実施頭数の減少、また日本創生会議の消滅可能性都市等を考慮すると、地方会の運営が立ち行かなくなる。本会の考え方を示し、国へ要請願いたい。⑦構成獣医師の減少については、これまで大学の卒業式における本会活動の重要性のPR等を実施しているものの、新規卒業生の入会率の低下が顕著であるため、数は組織の力であることを地方会と共通の認識とする必要がある。⑧以前、理事会で提案された、談話室設置の進捗状況、関連して本会と看護職協会の室料等賃貸契約について確認願いたい。⑨大手スーパー内での診療施設の開設により、販売から生活関連商品、医療まですべてスーパーで賄える状況、また、現在、動物病院が診ている犬猫が死亡しても飼い主が高齢で新たな飼育は見合わせるといった事例等から、一般の動物病院を取り巻く環境は極めて厳しい。⑩他県を訪れ、チラシを配り安価で狂犬病予防注射を行う獣医師については、行政と連携を密にし、対応の現状について、構成獣医師へ説明できるよう情報を提供いただきたい。⑪関係行政からの通知等をメールで送付いただいているが、勤務時間外に送付されることが多く、緊急性を要するもの以外は翌日に送付いただきたい旨の質疑・意見等

があった。

矢ヶ崎専務理事から、①については、本年度は公益法人化以前の法人税と比べ、1/3に減額したが、一方、このため、これまで計上してきた損金が1/4程度となった。なお、地方会では公益目的事業比率の維持に苦慮しており、本会会費の納入のあり方も含め、組織基盤の強化について、今後、総務委員会で検討したい。②について、成犬猫のデータ集計は可能である。木村理事から、③については、マイクロチップについては、動物愛護管理基本指針の中には、「獣医師により施術される」と記載されたが、繁殖業者にとっては大変厳しい内容となっている。矢ヶ崎専務理事から、④については、他の地方会の会議等と同様、臨席依頼をいただければ対応したい。⑤について、麻生議員は財務大臣であるため、本人あて要望できなかったという経緯である。藏内会長から、⑥については、地方会の財政運営とその根幹をなしている狂犬病予防体制の再構築は一体的に考える必要がある。ただし、対外的には誤解を生ずる可能性があるため、新たに設置した特別委員会において、今後の狂犬病予防体制の維持、実効性の担保等意見の集約を経て対応したい。なお、狂犬病予防注射接種は、公的事业であり、まず国が実際の犬の飼育頭数を把握した上で、課題を整理し予防体制の再構築を図る等の論議を深めるべきであり、福岡県では、県下の犬の登録の実態調査を実施しているが、一方で接種率が低いのに狂犬病は発生していないという謬論を懸念している。また、本会及び地方会における財務運営は、少子化等を踏まえ、長期的展望に立った検討の必要性を感じている。⑦について、構成獣医師の減少は、切実な問題であり、従前より入会促進を推進しているが、引き続き地方会と意見を交換しつつ、より一層効果的な取り組みに努めたい。矢ヶ崎専務理事から、⑧については、談話室の設置は、理事会において費用対効果の観点を見極める対応する必要がある旨の意見を踏まえ再考したが、理事や地方会関係者の来会も限られている一方、アンケート等の結果で費用対効果を算出することも困難なため、保留としている。また、看護職協会との賃貸契約については、本ビルは高額なため、理事会での承認を経て、周辺ビルの賃貸料と同額で契約している。⑩本件については、業務運営幹部会で十分審議し、顧問弁護士あるいは農水省等と協議を行い、本会の見解、行政の対応等を構成獣医師に周知すべき必要はあるが、相手方の獣医師は、チラシ等の文章も違反にならぬよう、弁護士の指導を得ており、今この見解を示すと飼育者の不安を助長させることも危惧しており、慎重に対応したい旨が説明された後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 第71回通常総会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、第71回通常総会における議事

運営等について説明が行われた後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 規程の一部改正に関する件

矢ヶ崎専務理事から、旅費に関しては、近年、異なる鉄道会社間の路線の相互乗り入れ、格安航空会社の新規参入等により、運賃及び経路が多様化しており、本年4月から導入された消費税増税に伴う交通機関運賃の改定等によって実態に合わない旅費の計算が行われるなど、事務処理に不都合が生じたため、「日本獣医師会旅費規程」を一部改正するとともに、本会が公益社団法人に移行したことに伴う（平成24年4月1日登記）本会名称及び定款記載事項の引用箇所の変更等、同規程並びに「動物適正管理個体登録等推進事業実施要領」の一部改正したい旨が諮られ、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

矢ヶ崎専務理事から、総会において、平成25年度獣医学術学会年次大会の開催を受託し、多大なる尽力により、開催地区の特徴を發揮され盛會に導かれた千葉県獣医師会に対し、会長特別感謝状を授与したい旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第5号議案 賛助会員入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、入会申込みのあった賛助会員1団体について入会の可否が諮られ、本議案は異議なく承認された。

第6号議案 獣医学教育環境の整備・充実にに関する件

矢ヶ崎専務理事から、獣医学教育環境の整備・充実にについては、愛媛県における「特区」制度を利用した獣医学部の新設に向けての動きが一層強まっており、本会はこの動きに断固反対し、全国の地方会と一丸となって対抗していくこととし、獣医学部・獣医学科の新設・増設への反対及びこれまでの議論を踏まえた国際水準への獣医学教育の改善・充実の促進について決議したい旨が説明された後、これに対して、メールにて各地方会あて依頼された、獣医師の処遇改善に関する都道府県議会意見書提出、地方医師会との連携、獣医学教育の整備・充実にに関する決議の3点の対応状況の調査結果の取りまとめ状況について質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、未提出の地方会が提出次第、取りまとめ、結果を報告したい旨説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、本年3月に地方会あて、①福岡県及び群馬県獣医師会からの要請活動を踏まえ、各地方会での活動に活用いただくための要請書のひな型を送付し、対応を依頼したこと、②獣医学教育の整備・充実にに関する総会決議について、総会で決議できない際は、理

事会での承認を経て、総会へ報告、さらに理事会で難しい際は政治連盟での議決対応を依頼したが、本件は事前の調査不足であり、お詫びしたい旨それぞれ説明された後、藏内会長から、獣医師の処遇改善について、九州地区の議長会では各県の総務部長、財政課長等が適用後の財政負担を危惧し、「医療職給料表（一）の公務員獣医師への適用」の文言を、また、直接獣医師の処遇に関係しないとして、動物看護師に関する記載を削除された。各地方会におかれても、文言等の修正には柔軟に対応し、全国議長会での採択に支援いただきたい旨が補足説明され、本件は了承された。

2 特別委員会の開催等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、本年3月、第1回医師会との連携推進特別委員会を開催し、自由な意見交換を行い、伝染病予防の防除対策、耐性菌、食中毒問題等を含めた、食品の安全性の確保等をテーマとした連携について議論された旨説明された後、補足して酒井理事から、徳島県では医師会との連携が進んでいること、また、委員会では、具体的な取り組みとして共同開催のセミナー（一般市民向けを含む）の開催、共通感染症ハンドブックの作成等について意見が出され、すでに人と動物の共通感染症研究会では双方が会員として活動をしていることから、研究会との連携も視野に入れ、さらに具体的な取り組みを検討する予定である。なお、狂犬病予防体制整備特別委員会は、4月25日に第2回委員会を開催し、地方会での取り組み事例の提示、台湾の事例報告がなされたが、学識経験者の委員は認識が少し異なることから、課題への共通の認識を得て議論を深めることとしている。一方、女性獣医師支援特別委員会は、6月3日に第2回委員会を開催する予定であり、実施した調査結果がまとめ次第、報告させていただきたい。中でも約700名の無職の女性獣医師に対する支援が重要であり、各位からの意見を伺いたい旨が説明された。さらに近藤副会長から、医師会との連携について、岐阜県では獣医師会との人数、組織力、財政等の異なった点、医師会組織の県と市のバランス等、困難な面もあったが、双方の事務局が接点を探りつつ進めることで円滑に協定締結に至った。なお、報道関係者は、両者の連携による研修会の開催や市民への健康への影響等、共通感染症や食の安全・安心の取り組みに興味を示し、締結の記事は、大手新聞すべてに掲載され、締結の価値を再認識している旨説明された。これに対して、当県獣医師会では、県内の市長から中核市への移行に伴い、保健所を増設するので獣医師を採用したい旨相談を受けたが、その際、女性獣医師を推薦し、採用の方向で進んでおり、このように機会を捉えた対応が望まれる旨意見が出された後、本件は了承された。

3 部会委員会の開催に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされた。

まず、酒井理事から、獣医学術部会においては、学術・教育・研究委員会に設置された5つの小委員会のうち、①学術振興検討小委員会については、獣医学術学会年次大会開催のあり方、獣医学術地区学会の整備充実と本会との連携強化、学術・学会等に関する組織とその規程の整備について検討することとして、本委員会の石黒委員に委員長に就任いただき、3月24日に第1回委員会を開催した。協議の中で、年次大会への参加者増員の方策、地区学会長受賞講演や獣医学術学会賞の取り扱い、前年度の年次大会における各会場の参加者数の次年度への活用等について議論がなされ、委員会での意見については次回の年次大会企画運営委員会を経て、できることから対応することとされた。②生涯研修事業運営小委員会については、本事業の整備・充実について検討することとして、本委員会の山田委員に委員長に就任いただき、3月26日に第1回委員会を開催した。前期委員会の答申にある、申請作業、事務の簡素化を受け、電子化によるシステムの整備、また、日獣会誌に毎号掲載している生涯研修事業のページQ & Aという設問企画の在宅学習用教材としての冊子化等について議論し、今後、検討することとされた。③獣医師人材育成検討小委員会については、会誌編集・提供事業にかかる学会誌の投稿推進及び質の向上、獣医学術の講習・研修会事業及び振興調査研究事業の推進について検討することとして、本委員会の佐藤 繁委員に委員長に就任いただき、3月27日に第1回委員会を開催した。質の高い学術誌を維持しつつ、人材育成を図るための方策について意見交換がなされ、今後とも検討することとされた。なお、臨床研究における生命倫理については、規程等がないことから、投稿規程の整備や、獣医師に対する規制について検討を始めることとされた。

次に細井戸理事から、④小動物臨床部会の小動物臨床委員会においては、3月18日に第15回委員会を開催し、4つのワーキンググループを設置して、それぞれの課題を検討した。卒後臨床研修と新規獣医師就業ワーキンググループでは、本委員会の西間副委員長に座長に就任いただき、獣医師の就業支援についても加えて検討することとされ、女性獣医師の就業支援についても地方行政、企業では取り組みが進んでいるが、本分野では課題が多く、現状を把握する必要があるとされた。小動物診療実態調査ワーキンググループでは、本委員会の佐伯委員に座長に就任いただき、10年以上にわたり、本調査がされていないため、飼い主の意識調査も含め、調査すべき内容をまとめ、現状に即した調査の実施を検討すること

とされた。認定動物看護師制度ワーキンググループでは、本委員会の藤井委員に座長に就任いただき、今後の獣医療行為の範囲等、採材等も含めて検討する必要があるとされた。小動物の獣医療開業ガイドラインワーキンググループでは、本委員会の川田委員に座長に就任いただき、倫理面・技術面、あるいは新規開業に不可欠なもの等を総合的に検討していくこととされた。その後、開業獣医師から提出された、この5年間で犬の飼育頭数の減少が顕著であり、本会はもとより業界が一丸となった対応が必要である旨の意見書についても意見交換を行った。

続いて、平井理事から、⑥家畜衛生部会及び公衆衛生部会においては、3月10日に第14回の家畜衛生委員会・公衆衛生委員会合同委員会を開催し、家畜衛生サイドからヨーネ病における遺伝子検査の導入以後も、諸外国に比べ食品衛生側の考え方は厳しいとの意見もあり、引き続き意見交換をしたい。白血病については、国のガイドラインの策定以降の取り組みが課題になるとされた。なお、鹿児島県の北野技監から家畜衛生分野、公衆衛生分野共通の人事システム等について説明いただいたが、各都道府県は家畜衛生・公衆衛生分野における獣医師の人事交流の必要性を十分認識しており、獣医師の職域における公務員獣医師の採用へも良い影響となることから、今後も検討したい。次回以降は、食中毒菌で家畜伝染病予防法の法定伝染病でない疾病への協力についても検討の予定である。補足して、森田理事から、牛の白血病等は共通感染症でなく人に感染しないが、と畜場法、と畜検査法における、病畜は食さずという国際的な食品衛生の方針と、相反する科学的な安全性を優先すべき意見、これらを調整し、本会の考え方を示せるよう、今後、食品安全委員会の見解等も踏まえた、深い議論が望まれる。

また、矢ヶ崎専務理事から、⑦職域総合部会の総務委員会については、3月4日に第13回委員会を開催し、検討課題である役員選任規程の見直し、危機管理対策、日獣会費のあり方、組織基盤強化のあり方、広報活動の充実強化策のあり方、動物感謝デーの開催のあり方のうち、優先順位として役員選任規程と動物感謝デーについて先に検討することとした。まず役員選任規程については、非常に複雑であるため、簡略化する必要がある、例えば理事会で候補者を選任した後、総会で新たな候補者が選出されるという、手続き重複の見直し、また、3番目の副会長の選定のあり方についても、他の副会長と同様、理事会での選出を経て現行理事の中から選出可能とする方向への転換等を議論している。次に動物感謝デーについては、駒沢オリンピック公園での開催が定着しているが、屋外行事のため、天候の影響を懸念して屋内開催も検討したが、多大な経費を要すことから、他団体、他のイベントとの共催等も含め検討している。

さらに、木村理事から、⑧動物愛護・福祉部会の動物

福祉・適正管理対策委員会において、災害時の動物医療体制のあり方を検討しており、地方会の実情を把握するため、本年度の事務・事業推進会に併せて、アンケート調査を実施している。また、本会と日本小動物獣医師会で発行する学校動物新聞については、子供たちへの啓発を目的に企画を検討しており、両件については、地方会へ協力を依頼したい旨それぞれ説明された。

(2) これに対し、白血病、ヨーネ病の疾病対策は、効率良い検査体制が重要であり、PED、豚丹毒、鶏のカンピロバクター等、これらの流行性の強い疾病は届出伝性病より重い格付けをして対策を強化する必要があるとの意見に対し、平井理事から、本件は、農水省と連携し議論する必要があり、政策提言は可能だが、最終的には食料・農業・農村政策審議会の家畜部会において疾病の質等を考慮され、判断されると思われる旨説明され、本件は了承された。

4 職務執行状況に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成26年3月1日以降平成26年4月30日までの業務概況等について説明がなされた。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、政治連盟における昨年度の活動状況については、「日本獣医師政治連盟だより」に収載し、日獣会誌に同封して構成獣医師へ送付している。また、愛媛県における獣医学系大学設立について、設立を働きかける関係者から、四国及び近隣の獣医師会の構成獣医師に対し、「文科省はすでに新しい獣医学科の設立を決定したので、幾ら反対をしても無駄である」と吹聴するネガティブキャンペーンを行っており、各地方会会長はこれを強く否定しているが、一部の地方会では副会長、理事等が動揺しているようである。四国4県の獣医師会会長は団結し、中央畜産会からの理解を得て、畜産会あるいは獣医師が雇用されている企業、団体等とも連携して反対を表明している。6月26日の全国獣医師会会長会議で本件について検討する予定であるが、今後本件に関するパブリックコメント等が出された際は、各地方会が適正に対応いただくことが肝要である旨報告された後、これまで政権与党の衆参両院の国会議員の方々には尽力いただいております。政治連盟では皆様からの浄財を効果的な取り組みに活用させていただきたく、引き続き理事各位にはより一層の支援をお願いしたい旨依頼がなされた。